

# まにわ恭子 VOL.54 NEWS LETTER

発行日/2017年 12月 5日

発行者/まにわ恭子 <http://www10.ocn.ne.jp/~ikiiki>

馬庭恭子事務所

〒730-0051

広島市中区大手町2-5-11-204

TEL/FAX 082-541-3151

ikiikihiroshima@lily.ocn.ne.jp

広島市議会議員控え室

TEL 082-504-2616

FAX 082-244-1620

Maniwa-k@giin.city.hiroshima.jp

## 恭子の議会つれづれ

**米** 大統領と娘のイバンカさん(大統領補佐官)の来日でトランプ旋風が吹きました。しかし、オバマ大統領が来日した意味とは全く異なっています。安倍首相の丁寧すぎる「おもてなし」にも首をかしげます。特に女性の活躍のためにとイバンカさんの関係する基金に57億円をポンと提供するなど驚きました。「あなたのお金ではないでしょ、私たちの税金よ!!」と言いたいです。

**ま** ずはこの日本で、女性の活躍を後押しする政策を推進しなければなりません。わが国では、多くの女性が様々な場面で厚い壁にぶつかります。議会への進出もわずか、男女平等度ランキングで世界144ヶ国中104位というのが実情です。また、ひとり親家庭やこどもの貧困は大きな社会問題となっており、早急に有効な対策が必要です。無論、日米の政治的な駆け引きがあることも十分承知していますが、合点がいきません。合点がいかないこと

は、市政のなかでも市議会のなかでもたくさんあります。

**市** 議会では特に、市民から政務活動費の不正を告発された議員が「一切不正をしていない」と明言しながら、市民のみなさんや議会に混乱を招いたという道義的責任???をとって、遅延金を含めた政務活動費417万円をいきなり返還したことには本当に驚きました。一切不正をしていないというならば、そのような大金を返還する必要があるのでしょうか。こんなことで一件落着とするようでは、市議会全体への不信を生みかねません。

**市** 政では情けないと思っただことがあります。市長は定例会見を毎月行いますが、私はその録画会見や会見録をみたり、確認したりします。そのなかで市長の平和に関する認識の甘さが露呈しているくだけがあります。代表的なのが、北朝鮮の弾道ミサイルにすでに核が搭載されていると認識して話しをしていることです。全くの事実誤認

なので、首長の発言として軽率と言わざるを得ません。

**ま** た、サッカー場の候補地に反対している基町地区の住民に対して例えとして「爆弾を落として人を殺すということではない」と言っています。国際平和文化都市の市長の発言としてはいかがなものかと怒りさえ覚えます。しかも、広報担当課によってまとめられる会見録には、上記のような市長の発言は削除されているのです。なぜかと尋ねると「市民の皆さんにわかりやすく伝えるため」との説明でした。

**私** は一番わかりやすいのは「事実を事実として伝えること」だと思います。こっそり修正してもらわないといけないような公の発言は、よくよく慎んでいただきたいと思います。そんな市長がノーベル平和賞授賞式に招待されることになりました。くれぐれも公の場で、失敗のないことを祈るばかりです。



### 市議会 こぼれ話

衆議院選挙が突然あり、その選挙にかかわる税金が国全体で約630億円。引き続き広島県知事選挙があり、それが約12億円・・・あと1日解散が早ければ同日選挙で税金のムダ使いにならなくてよ

かったのにと悔しい思いがあります。県知事選も無風状態で現職の圧倒的な勝利。選挙中、候補の知事と県会議員と一緒に練り歩いていましたが、違和感がありました。首長と議会の緊張関係が保てないのではないかと思うのは杞憂でしょうか。

### 一般質問 項目

1. サッカースタジアムについて
2. 多文化共生社会における日本語学習について
3. ゴミ屋敷・所有者不明土地等について
4. 患下埋立地における伐採木について
5. 中央市場について
6. がん対策について
7. 社会福祉法人の指導監査について

### サッカースタジアムのゆくえ

#### ●サッカースタジアム検討の経緯

平成14年12月、サンフレッチェ広島から広島市長にサッカースタジアム建設に向けた協力要請があり、いろいろな段階をふんで平成25年6月、サッカースタジアム検討協議会が設置されました。平成27年には広島県知事・広島市長・広島商工会議所会頭の3者の話し合いで、広島みなと公園・旧広島市民球場跡地の2ヶ所が候補地となりました。が、平成28年5月、サンフレッチェ広島が、旧広島市民球場跡地の独自のスタジアム案を公表しました。その後、サンフレッチェ広島会長を含めた4者会談が始まり、平成28年9月、第3の候補地として中央公園芝生広場が加わりました。

#### ●現在検討中の候補地

- \* 広島みなと公園
- \* 旧広島市民球場跡地
- \* 中央公園芝生広場



**Q** 今年1月に『基町の明日を考える会』から、中央公園芝生広場をサッカースタジアムの候補地にしたことについて、質問書等が提出されました。

8月29日に開催された広島市主催の地域住民説明会では反対意見が相次ぎました。この問題は地域住民の合意と協力が不可欠だと思います。もし、住民や団体等の合意が得られなかった場合に白紙撤回はあり得るのでしょうか？

**A** 質問書等が提出されたことから、2月にはサッカースタジアムの必要性など、その時点で回答できるものを回答し、8月29日には本年4月から実施している調査を踏まえた騒音対策、渋滞対策などを説明しました。「地域の実情をもっと調査して欲しい」「広場が狭くなり、イベントや遠足等に使いなくなる」といったご意見がありました。

まずは、できるだけ地域住民の理解を得るための努力をするべきと考えており、意見交換の結果を踏まえて、広島県・商工会議所と連携してサンフレッチェ広島の意見も聞きながら行います。

#### つっこみ!!

白紙撤回はないということでしょうか…中央公園芝生広場で落ち着かせたいということでしょうか…どちらにしてもどこかで決着をしなければなりません!!



\*この市政報告書は、会派の了解を得て発行しています。

### 中央市場の入場料徴収のなぞ

●広島市には食肉市場、東部市場、中央市場の3つの市場がありますが、その一つ、中央市場の老朽化にともない、新市場の計画が立ち上がりました。現在、関係者から意見を聞きながら検討している段階です。市場を取り巻く状況はICT社会の発展により大きく変化しており、流通機構もまた変化せざるをえなくなっています。未来をみすえた、効率のよい新しい市場が期待されます。

**Q** 中央市場の土地は行政財産であり、市民のみさまの財産であると思いますがどうですか？

**A** 住民の利用のために地方公共団体が設ける公共用財産であり、地方自治法第238条に規定する行政財産にあたります。

**Q** その行政財産である土地を使って、中央市場連合会が入場証の発行の際、料金を徴収していますが、それは広島市の収入ではありませんか？せめて、市場新築のための建設基金として積み立てるべきではないですか？

**A** 長年の懸案であった、市場を利用する目的のない不法駐車や決められた駐車エリアを守らないことによる荷捌きへの支障、大型トラック等の路上駐車等の問題を解決するために、広島市から中央市場連合会に料金徴収の検討を提案しました。そこで、広島市から委託を受けた連合会が、駐車場の利用資格確認・入場証発行業務等、円滑な駐車誘導とその後のフォロー等を徹底するために必要な費用と事務局体制強化に必要な費用を賄う為のものです。

#### つっこみ!!

必要経費は当然ですが「事務局体制強化」のために料金徴収が行われていると誤解されても仕方ありません。そもそも行政財産を使用し、そこから利益を得ることができるのか、疑問です。その利益は市民のものではないですか。

#### 市民からのお問合せへのお返事

	全体	耐震化済	割合
小学校校舎	287棟	286棟	99.0%
小学校体育館	140棟	139棟	99.3%
中学校校舎	153棟	151棟	98.7%
中学校体育館	61棟	61棟	100.0%

似島学園小中学校を除いて耐震化工事はほぼ終了しております。



## 恵下埋立地～ごみの最終処分場～(佐伯区湯来町)における伐採木の行方

●恵下埋立地ではダイオキシンや鉛が検出され、ごみ処分場としてのあり方が地域住民から問われ続けています。今回、伐採木の扱いについて住民監査請求(地方公共団体の財産の不当な処理などがあった場合、その行為の防止や是正、市民の受けた損害の補填など必要な措置を求める制度)が提出されました。内容は「産業廃棄物として処理する」と契約で定めた伐採木の一部(11%:約4tトラック137台分)を、請負業者が木材市場で転売していました。その売却益は広島市に還元すべきだということです。広島市は平成23年に実施した環境影響評価で「可能なかぎり建築資材として再利用する」としています。

**Q** 伐採木を建材等の有用材として扱わず、全部産業廃棄物扱いとした理由はなぜですか？

**A** 立木の伐採を伴う建設工事において、民有地の立木であったことから、工事に支障とならないように除去することを重視し、伐採木の全てを産業廃棄物として処分することにして設計を行いました。

っっこみ!!

そもそも「有用材」にすれば、広島市の財産である立木から売却利益を得ることができたはず。漫然と契約を結ぶと、市民のみなさまの利益を失うことが明らかになりましたし、何より資源の無駄遣いです!! 些細な事かもしれませんが、自分のお財布ではないという他人事感覚がでてきた一例のように思われます。



私の一般質問をきっかけに、その必要性が地元新聞に取り上げられました。

## ゴミ屋敷の対応はすすみましたか？

●広島市は平成25年から環境政策課がゴミ屋敷の実態調査を行っています。近隣住民の訴えから問題が発覚することが多いのですが、訴えのない隠れゴミ屋敷、住居者不明のゴミ屋敷を入れると相当数なのではないでしょうか。

**Q** 事例ごとに背景も解決に至るまでの時間や経過も異なります。他の政令都市は条例制定をはじめ積極的に動いています。未解決の事例もあることをふまえ、広島市も対策を考える必要があると思いますがいかがですか？

**A** 広島市は実態調査で、これまでに26件を把握し、内14件を解決しています。ゴミ屋敷問題は、たい積したゴミ処分に焦点が当てられがちですが、ゴミ屋敷に至った背景には様々な問題があります。居住者の生活状況等を的確に把握し、地域住民、関係機関などが連携・協力して当該居住者との信頼関係を築くよう努めながら再発防止等も含めた支援を行っています。ですから今後もこうした取組を継続し条例の必要性が明らかになれば条例制定を検討したいと考えています。

## 所有者不明土地等の対応

●所有者不明土地とは「誰が持ち主かわからない」「売買や貸借の交渉をしようにも所有者不明でできない」ため、何とかしたくても何もできず、利用をあきらめざるを得ない土地のことです。このような土地が、災害復旧・復興事業や土地改良事業等の公共事業に支障をきたす場合があります。今年6月末、この所有者不明土地が日本中で、九州を上回る面積であると報告されています。

**Q** 広島市は、所有者不明土地に対して、どのような認識を持っていますか？

**A** 災害復旧事業や道路整備等の公共事業を進めるうえで、所有者の捜索に時間を要し、事業の長期化の要因になったり、適切な管理がされないことで周囲環境に悪影響を与えるなどの問題があると認識しています。今後、都市整備局が中心となって、他都市の取組状況も参考にしながら、関係部署と協議を行い、具体的な取り組みを行うことを考えています。

っっこみ!!

この超高齢社会です。相続が行われるとき(死亡届けが提出される時)的確な対応をして、先読みの行政姿勢をすることが肝心です。動きがみえません。

\*この市政報告書は、会派の了解を得て発行しています。

## 外国人等児童生徒への支援は？

●日本語学習を必要とする児童生徒は、増加傾向にあります。「中国残留日本人孤児とその家族や外国人が多く暮らす市営住宅が学区にある」基町小学校では、その割合は64%という驚くべき数字です。

**Q** 日本語学習の拠点作りに積極的に取り組む必要があると思いますが、今後どのように対応するつもりですか？

**A** 本年度から学校における外国人児童生徒の増加や日本語指導の必要な児童生徒の多様化、複雑化に鑑み、基町小学校に日本語コーディネーターを加配しました。今後基町小学校の日本語学習の拠点機能を強化し、必要な学校にコーディネーターを派遣し指導助言します。

っっこみ!!

コーディネーターがひとりでは足りません。強化は人を増やすことも必要です。



Run! Kyoko!!

# まにわ恭子の走行記録

2017.9~2017.12

9/3 神崎小学校防災訓練 出席	29 本議会(議決)	24 決算特別委員会(討論・採決)
6 都市活性化対策特別委員会 出席	10/2 広島市議会議員と安佐医師連盟役員の懇親会 出席	31 臨時議会
9 広島YWCA(平和講座)9の日行動 参加	5 決算特別委員会(全体会議)	11 日本尊厳死協会理事会 出席
10 子どもの貧困(講演)	6 広島YWCA理事会 出席	12 中区親善女子バレーボール大会 出席
11 平和推進・安心社会づくり対策特別委員会 出席	8 日本尊厳死協会講演会	14 広島女学院高等学校 講義
13 会派勉強会	11 決算特別委員会(総括質疑)	18 島根大学 講義
15 議会改革推進会議 出席	13 WABAS講演会 議会改革推進会議 出席	21 常任委員会
16 日本尊厳死協会理事会 出席	17 決算特別委員会(厚生関係)	26 中区親善ミックスダブルス卓球大会 出席
19 本会議(市長説明)	18 決算特別委員会(文教関係)	29-30 国連軍縮会議 in 広島 会派勉強会
22 本会議(一般質問)	19 決算特別委員会(総務関係)	12/1 本会議(市長説明) 都市活性化対策特別委員会 出席
23 性暴力支援者講演会(弁護士会館)	21 中区青少年健全育成大会 出席	2 広島市商ピースデパート 参加
25-26 本会議(一般質問)	22 第2回難病フェスタ 出席	6-14 本会議(一般質問・議決)
27-28 常任委員会	23 会派クラブ会	18 平和推進・安心社会づくり対策特別委員会 出席
		21 議会改革推進会議 出席

## KYOKO'S SELECTION

### 《ぼっちゃん ～子どもたちの居場所。広島のマザー・テレサ～》

著者；伊集院 要(NHKディレクター) 発行所；株式会社扶桑社  
基町地区で保護司として活躍されてきた実践記録です。本当に頭がさがります。「40年継続するというその力」は子どもと真に向き合うことが大切と教えてくれています。



## 青空市政報告・相談

日時：2017年 12月 15日(金)

13:30~15:00

場所：タカノ橋商店街  
ふれあいYOUプラザ前

〔 大手町5丁目  
商店街中央あたり 〕

## 決算特別委員会での質疑(所属の厚生委員会) 項目

1. 国民健康保険事業特別会計 2. こども医療費 3. 産後ケア事業 4. 広島市立看護専門学校修学資金

### 市立看護専門学校修学資金について

●看護師不足が社会問題としてあがっているなか、修学資金の貸与人数の見直しをはかるためにいくつかの質疑をしました。一部抜粋してみます。

**Q** この制度はいつから開始されていますか？

**A** 25年前からです。



**Q** 「広島市内の医療機関に就職すれば修学資金を返還しなくてもよい」となっていますが、市外でも広島市民が利用している病院はあると思います。広島市内に限定する条件を見直してもよいのではないのでしょうか？

**A** 調査し、検討してみます。

**Q** 制度開始時期は貸与人数は定員の40%となっていました。現在は10%です。そして変わらず成績上位者に貸与することですが、成績のみで判断するのではなく、学生の経済状況も加味するべきではないかと思いましたがいかがですか？

**A** 今のところ成績上位としている方針はわかりません。

看護師不足は永遠の課題です。看護師の育成をはじめ離職予防には、修学資金等対象人数を増やすことが大切です。25年間も変わらない制度… 社会状況に敏感に対応する必要があります。

つっこみ!!

### 編集後記

ことし最後のニューズレターをお届けします。毎号のことですが、たくさんのニュースをいかに限られた紙面に収めようかと頭をかかえます。走行記録もやむなく割愛したものも多く、馬庭さんの行動力には脱帽です。決算特別委員会は3つの分科会があり、さらに1つの分科会が2つの委員会に分かれています。その特別委員会はなんと同時刻開催のことも。つまり、したい質問がすべてできるわけではないのです。馬庭さんのカラダはひとつ。「孫悟空のように分身の術ができればな〜」というのが口癖です。あれもこれもと調査し、夜遅くまで机に向かっていきます。「ほどほどに」と言っても糠に釘ですが「老眼鏡が手放せない(=;)」の声に「ほらほら(-)」と私。決算特別委員会は市政1年間の施策の検証だからと力が入るのでしょ。大田



\*この市政報告書は、会派の了解を得て発行しています。